

Ⅲ 企画課の業務概要

企画課は、医務、薬務、献血、薬物乱用防止対策に関する業務のほか、各種の企画関係や所内各課・関係機関等との連絡調整を行っている。

また、人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理及び活用の推進、保健・医療・福祉に関する総合的な相談の所内調整を行っている。

1 医務関係

(1) 医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、令和2年度末現在、病院21施設(5,560床)、一般有床診療所11施設(140床)、一般無床診療所298施設、歯科診療所283施設で、合計613設(5,700床)である。

年度別施設数・病床数の推移は表1-(1)のとおりである。

表1-(1) 医療関係施設・病床数(各年度3月31日現在)

(単位：施設数(施設)、病床数(床))

区分	施設数													病床数								
	病院		一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所		歯科 技工所	病院					診療所					
	計	【再掲】 地域医療支援	一 般	精 神 科	有 床	無 床	有 床	無 床	有 床	無 床		あ ん 摩 ・ マ ッ サ ー ジ ・ 指 圧 は り き ゅ う	柔 道 整 復	計	一 般	療 養	結 核	精 神 科	感 染 症	一 般	療 養	
管内	30	21	2	15	6	12	289	-	282	2	8	293	197	45	5,490	2,773	1,263	-	1,454	-	148	-
	元	21	2	15	6	11	293	-	282	2	10	292	195	46	5,494	2,777	1,263	-	1,454	-	145	-
	2	21	2	15	6	11	298	-	283	2	10	288	191	46	5,560	2,783	1,323	-	1,454	-	140	-
習志野市	30	6	1	5	1	2	104	-	104	-	5	95	59	16	1,431	1,323	-	-	108	-	13	-
	元	6	1	5	1	2	105	-	105	-	5	97	59	17	1,433	1,325	-	-	108	-	13	-
	2	6	1	5	1	2	108	-	107	-	5	96	56	17	1,439	1,331	-	-	108	-	13	-
八千代市	30	10	1	6	4	8	120	-	115	2	2	125	85	14	2,778	891	823	-	1,064	-	102	-
	元	10	1	6	4	7	121	-	113	2	4	120	82	15	2,778	891	823	-	1,064	-	99	-
	2	10	1	6	4	7	122	-	113	2	4	119	82	15	2,838	891	883	-	1,064	-	94	-
鎌ヶ谷市	30	5	-	4	1	2	65	-	63	-	1	73	53	15	1,281	559	440	-	282	-	33	-
	元	5	-	4	1	2	67	-	64	-	1	75	54	14	1,283	561	440	-	282	-	33	-
	2	5	-	4	1	2	68	-	63	-	1	73	53	14	1,283	561	440	-	282	-	33	-

※ 病床数は、使用許可済数を計上している。

(2) 主な医療従事者の状況

表1 - (2) 管内における医療従事者の状況

(単位：人)

項目 年度・区分		従事者数 (下段：10万対)						
		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
平成 26 年度	管内	849 (180.6)	347 (73.8)	849 (180.6)	146 (31.3)	122 (26.1)	2,878 (616.2)	805 (172.4)
	千葉県	11,337 (182.9)	5,037 (81.3)	10,223 (165.0)	1,856 (29.9)	1,335 (21.5)	38,739 (625.1)	10,706 (172.8)
	全国	296,845 (233.6)	100,965 (79.4)	216,077 (170.0)	48,452 (38.1)	33,956 (26.7)	1,086,779 (855.2)	340,153 (267.7)
平成 28 年度	管内	869 (182.1)	368 (77.1)	903 (189.2)	147 (31.0)	135 (28.5)	3,105 (655.0)	746 (157.4)
	千葉県	11,843 (189.9)	5,095 (81.7)	10,987 (176.2)	2,014 (32.3)	1,419 (22.8)	41,999 (673.5)	10,327 (165.6)
	全国	304,759 (240.1)	101,551 (80.0)	230,186 (181.3)	51,280 (40.4)	35,774 (28.2)	1,149,397 (905.5)	323,111 (254.6)
平成 30 年度	管内	891 (184.8)	371 (77.0)	980 (203.3)	175 (36.5)	121 (25.2)	3,491 (728.5)	740 (154.4)
	千葉県	12,142 (194.1)	5,071 (81.1)	11,691 (186.9)	2,084 (33.3)	1,497 (23.9)	45,202 (722.7)	9,725 (155.5)
	全国	311,963 (246.7)	101,777 (80.5)	240,371 (190.1)	52,955 (41.9)	36,911 (29.2)	1,218,606 (963.8)	304,479 (240.8)

出典

○医師・歯科医師・薬剤師数（総数を使用）

＜管内＞千葉県衛生統計年報（千葉県）

＜千葉県・全国＞医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）

○保健師・助産師・看護師・准看護師数（実人員を使用）

＜管内＞千葉県看護の現況（千葉県）

使用人口：千葉県毎月常住人口調査各年10月1日現在（千葉県）

＜千葉県・全国＞衛生行政報告例（厚生労働省）

※令和2年度については事業年報編集時点（令和3年9月）で公表されていない。

(3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的に計画的に実施している。

令和2年度は病院21施設の書面による検査を実施した。

(4) 各種免許の取扱い状況

令和2年度医師、歯科医師、薬剤師等の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受理件数は、965件であった。

表1-(4) 各種免許取扱い件数の推移

(単位：件)

免許種類		取扱件数	件数		
			平成30年度	令和元年度	令和2年度
厚生労働大臣	医師	32	37	47	
	歯科医師	9	3	16	
	薬剤師	113	98	115	
	保健師	43	62	56	
	助産師	14	6	8	
	看護師	278	312	335	
	理学療法士	82	102	92	
	作業療法士	33	48	39	
	臨床検査技師	22	33	32	
	診療放射線技師	15	15	19	
	衛生検査技師	1	0	0	
知事	視能訓練士	4	2	3	
	管理栄養士	69	90	60	
	准看護師	27	31	31	
	栄養士	65	73	70	
	登録販売者	50	62	42	
総数		857	974	965	

2 業務関係

(1) 業務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業（薬局）、毒物劇物販売業等の施設総数は、令和2年度末現在1,780施設で、業務別、年度別施設数の推移は表2－(1)のとおりである。

令和2年度に新たに許可等の申請・届出のあった施設は77施設、廃止の届出があった施設は43施設であった。

表2－(1) 薬事関係施設数及び開設許可件数 (単位：件)

業 態	管内			習志野市			八千代市			鎌ヶ谷市			年度内の許 認等事務処 理件数※ ¹		
	30 年 度	元 年 度	2 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	新 規	廃 止	更 新
総 数	1,715	1,727	1,780	645	645	664	739	754	766	331	328	350	77	43	47
薬局	164	166	170	65	65	66	71	72	73	28	29	31	13	9	18
医薬品製造業(薬局)	10	10	10	3	3	3	7	7	7	-	-	-	-	-	3
医薬品製造販売業 (薬局)	10	10	10	3	3	3	7	7	7	-	-	-	-	-	3
店舗販売業	74	73	74	28	27	28	26	26	26	20	20	20	4	3	6
卸売販売業	17	19	19	3	2	2	11	15	15	3	2	2	-	-	-
薬種商販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高度管理医療機器等 販売業・貸与業※ ²	248	244	257	85	88	90	110	105	109	53	51	58	20	13	11
管理医療機器販売 業・貸与業※ ²	1,093	1,108	1,145	416	419	435	458	471	479	219	218	231	38	14	-
毒物劇物製造業	7	8	8	3	3	3	4	5	5	-	-	-	-	-	-
毒物劇物輸入業	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
毒物劇物販売業	86	83	81	34	30	29	44	45	44	8	8	8	2	4	6
毒物劇物業務上取扱 者 (法第22条第1項 の者)	2	2	2	2	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定毒物研究者	3	3	3	2	2	2	1	1	1	-	-	-	-	-	-

※¹ 事務処理件数のため、必ずしも施設の増減と一致しない。

※² 同じ施設で販売業と貸与業の両方の業種がある施設は、2施設とする。

(2) 薬事監視

関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

令和2年度の監視状況は表2-(2)のとおり延べ146件の監視を実施し、7施設の違反が認められた。違反の主な内容は、管理者の義務、開設者の義務等であった。

表2-(2) 薬事監視 (単位：件)

区分 業種	許可・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反発見件数													措置件数					告発件数					
				無許可・届出業	無承認・不良・不正表示品等	虚偽・誇大広告等	毒劇薬の譲渡等・貯蔵陳列等	譲渡記録	処方箋医薬品の販売	制限品目の販売	構造設備の不備	販売体制等の不備	特定販売に係る違反	薬局等の義務	管理者の義務	開設者の義務	薬局等における掲示	休業止等の届出	その他	指導	説諭		説諭・報告書	誓約書	始末書	行政処分	
総数	平成30年度	1,616	907	108	-	-	1	4	-	-	14	38	-	-	42	31	12	14	-	104	1	3	-	-	-	-	
	令和元年度	1,631	708	91	1	13	-	6	-	-	5	31	1	-	49	29	8	26	-	90	-	-	-	1	-	-	
	令和2年度	1,687	146	7	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	4	3	1	1	7	-	-	-	-	-	-	-	
医薬品	薬局製造業(薬局)	170	11	2	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	1	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	
	製造販売業(薬局)	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	店舗販売業	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	卸売販売業	74	12	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	1	1	3	-	-	-	-	-	-	-	
	薬種商販売業	19	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	配置販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	配置従事者業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	医薬部外品	販売業務上取扱う施設	-	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		販売業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
化粧品	販売業務上取扱う施設	-	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	販売業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医療機器	高度管理	187	10	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	
	一般	771	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	貸与業	70	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	一般	376	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱う施設	-	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。令和2年度は農薬危害防止運動月間を中心に業態ごとに年間の監視計画を立てて、立入調査を行った。9件の監視を実施し、1施設の違反が認められた。

違反の主な内容は、譲渡交付手続であった。

表2-(3) 毒物劇物監視状況 (単位：件)

区分	業態	項目	登録・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反項目										措置件数					告発件数	
						無登録	登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書	始末書		行政処分
総数	平成30年度		99	68	17	-	-	-	4	3	14	-	-	-	-	17	-	-	-	-	-	-
	令和元年度		97	57	8	-	1	-	2	4	4	-	-	-	1	8	-	-	-	-	-	-
	令和2年度		95	9	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
製造 輸入	製造業		8	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	輸入業		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
販売業	薬局		30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	医薬品 販売業		8	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	農業協同組合		3	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	種苗店		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他		39	5	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
使用者等	業務上の取扱者	第1項の者	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		第2項の者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		第22条第5項の者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特定毒物研究者		3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(4) 麻薬・覚せい剤監視

麻薬・覚せい剤原料等については、薬事監視及び医療機関立入検査の際にその管理の適正化について指導を行った。

(5) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「大麻」と「けし」について、5月1日から6月30日まで撲滅運動を実施し、管内3箇所においてけし167本を発見し焼却処分を行った。

(6) 薬物乱用防止対策

近年は、大麻事犯による検挙人員が増加に転じ、特に若年層の増加が著しく、社会的な問題となっている。

管内29名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員習志野健康福祉センター（保健所）地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間中（6月20日～7月19日）に地域団体の協力を得て、店頭等へのポスターの掲示により、薬物乱用防止の呼びかけを行った。

3 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市（町村）献血推進協議会と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の令和2年度の献血目標は全血献血5,940人（1人あたり200mL及び400mL）であり、この目標を達成するため当保健所では、7月の「愛の血液助け合い運動」、8月の「千葉県公務員職場献血推進月間」、1、2月の「「はたちの献血」キャンペーン」及び3月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動を行った。

なお、管内の献血実績は表3のとおりであるが、合計目標達成率は84%であった。

表3 献血実績状況

区分 年度 市別	200mL			400mL			合計		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
平成30年度	310	319	103	5,940	4,931	83	6,250	5,250	84
令和元年度	220	360	164	5,540	4,481	81	5,760	4,841	84
令和2年度	220	339	154	5,720	4,627	81	5,940	4,966	84
習志野市	90	68	76	2,280	1,065	47	2,370	1,133	48
八千代市	90	257	286	2,350	3,230	137	2,440	3,487	143
鎌ヶ谷市	40	14	35	1,090	332	30	1,130	346	31

※成分献血は献血ルームのみで行っているため実績に算入しない。

4 地域保健医療計画の推進

「千葉県保健医療計画」は、医療法に基づく法定計画として、昭和 63 年に策定され、本県の保健医療提供体制の確保に関する事項を定めるものであり、定期的な改正を行いながら、県内の保健医療関係機関・団体の協力のもと、各種の保健医療施策を推進してきた。

平成 30 年 4 月には、いわゆる「団塊の世代」がすべて 75 歳以上となる 2025 年において、本県が目指すべき医療体制を示す「地域医療構想」の実現に向けた具体的な実行計画となるよう、必要な取組を盛り込み、計画の全面改正を行った。

さらに令和 2 年 4 月に医療法が一部改正されたことを踏まえ「外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項」を定めるとともに、「医師の確保に関する事項」について記載の充実を図った。

東葛南部保健医療圏（習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市、船橋市、市川市及び浦安市の 6 市を範囲とする。）については、圏域の現状や医療提供体制の整備方策が記載され、二次保健医療圏毎に定める循環型地域医療連携システム等保健医療体制の再構築を進めることとしている。

5 厚生統計調査

(1) 人口動態統計

ア 人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常的に調査し、この統計から得られる出生の動向、死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会・経済等の発展に欠くことのできない情報として活用されている。

令和元年の管内人口動態総覧(確定数)は表5-(1)-ア-(ア)及び表5-(1)-ア-(イ)のとおりである。

出生総数は3,444人で、前年より151人減少し、出生率(人口千対)は前年より0.3下回り、7.3であった。(千葉県6.6、全国7.0)

死亡総数は4,189人で、前年より262人増加し、死亡率(人口千対)は前年より0.6上回り、8.9であった。(千葉県10.1、全国11.2)

婚姻件数は2,205組で、前年より5組増加し、婚姻率(人口千対)は前年と変わらず、4.7であった。(千葉県4.7、全国4.8)

離婚件数は716組で、前年より68組減少し、離婚率(人口千対)は、前年より0.14下回り、1.52であった。(千葉県1.64、全国1.69)

表5-(1)-ア-(ア) 人口動態総覧① (単位:人)

	人口 ※2	出生					死亡				乳児死亡 (生後1年未満再掲)		新生児死亡 (生後4週未満再掲)		
		総数	男	女	率 (人口 千対)	2,500g未満 (再掲)	総数	男	女	率 (人口 千対)	実数	率 (出生 千対)	実数	率 (出生 千対)	
管内	平成29年	470,060	3,660	1,863	1,797	7.8	330	3,838	2,150	1,688	8.2	2	0.5	1	0.3
	平成30年	470,962	3,595	1,819	1,776	7.6	327	3,927	2,209	1,718	8.3	11	3.1	8	2.2
	令和元年	471,690	3,444	1,745	1,699	7.3	309	4,189	2,302	1,887	8.9	8	2.3	5	1.5
習志野市	平成29年	168,940	1,485	759	726	8.8	130	1,300	719	581	7.7	1	0.7	1	0.7
	平成30年	169,153	1,406	712	694	8.3	117	1,348	752	596	8.0	3	2.1	3	2.1
	令和元年	173,885	1,380	711	669	8.1	116	1,363	741	622	8.0	4	2.9	2	1.4
八千代市	平成29年	192,689	1,426	721	705	7.4	137	1,572	900	672	8.2	1	0.7	-	-
	平成30年	193,482	1,453	761	692	7.5	130	1,551	884	667	8.0	6	4.1	4	2.8
	令和元年	199,786	1,376	704	672	7.1	127	1,772	957	815	9.1	3	2.2	2	1.5
鎌ヶ谷市	平成29年	108,431	749	383	366	6.9	63	966	531	435	8.9	-	-	-	-
	平成30年	108,327	736	346	390	6.8	80	1,028	573	455	9.5	2	2.7	1	1.4
	令和元年	109,954	688	330	358	6.4	66	1,054	604	450	9.7	1	1.5	1	1.5
千葉県	6,154,626	40,799	20,844	19,955	6.6	3,709	62,004	33,522	28,482	10.1	83	2.0	38	0.9	
全国	124,271,318	865,239	443,430	421,809	7.0	81,462	1,381,093	707,421	673,672	11.2	1,654	1.9	755	0.9	

※1 令和元年千葉県衛生統計年報による。

※2 各年の住民基本台帳人口、人口動態(日本人住民)による。

全国は令和2年1月1日現在住民基本台帳人口(日本人)(総務省)による。

※3 令和2年については事業年報編集時点(令和3年9月)で公表されていない。

表5-(1)-ア-(イ) 人口動態総覧②

		死産				周産期死亡率				婚姻		離婚		合計
		自然死産		人工死産		総数		後期死産 (胎) (妊娠満22 週以降)	早期新生 児死亡 (人) (生後7 日未満)	実数 (組)	率 (人口 千対)	実数 (組)	率 (人口 千対)	特殊 出生率
		実数 (人)	率 (出産 千対)	実数 (人)	率 (出産 千対)	実数 (人)	率 (出産 千対)							
管内	平成29年	47	12.6	27	7.2	19	5.2	18	1	2,170	4.6	732	1.56	1.37
	平成30年	42	11.5	28	7.6	17	4.7	12	5	2,200	4.7	784	1.66	1.38
	令和元年	31	8.8	40	11.4	13	3.8	11	2	2,205	4.7	716	1.52	1.34
習志野市	平成29年	17	11.3	8	5.3	9	6.0	8	1	847	5.0	225	1.33	1.44
	平成30年	17	11.9	5	3.5	6	4.3	5	1	869	5.1	250	1.48	1.40
	令和元年	6	4.3	15	10.7	4	2.9	2	2	799	4.7	242	1.43	1.41
八千代市	平成29年	16	11.0	11	7.6	7	4.9	7	-	834	4.3	316	1.64	1.36
	平成30年	12	8.1	11	7.5	6	4.1	3	3	859	4.4	353	1.82	1.40
	令和元年	18	12.8	16	11.3	8	5.8	8	-	857	4.4	292	1.51	1.34
鎌ヶ谷市	平成29年	14	18.2	8	10.4	3	4.0	3	-	489	4.5	191	1.76	1.28
	平成30年	13	17.1	12	15.8	5	6.8	4	1	472	4.4	181	1.67	1.29
	令和元年	7	9.9	9	12.8	1	1.5	1	-	549	5.1	182	1.68	1.22
千葉県		454	10.9	475	11.4	136	3.3	114	22	28,649	4.7	10,072	1.64	1.28
全国		8,997	10.2	10,457	11.8	2,955	3.4	2,377	578	599,007	4.8	208,496	1.69	1.36

※1 令和元年千葉県衛生統計年報による。

※2 令和2年については事業年報編集時点（令和3年9月）で公表されていない。

イ 死因別死亡状況

表5 - (1) - イ 主要死因別死亡状況

順位	平成29年管内					平成30年管内					令和元年管内					令和元年県				
	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)
1	悪	1,247	750	497	265.3	悪	1,259	763	496	267.3	悪	1,261	758	503	267.3	悪	17,440	10,675	6,765	283.4
2	心	564	287	277	120.0	心	587	319	268	124.6	心	613	317	296	130.0	心	9,779	4,943	4,836	158.9
3	脳	303	173	130	64.5	肺	319	182	137	67.7	肺	361	214	147	76.5	老	5,153	1,390	3,763	83.7
4	肺	297	171	126	63.2	脳	278	144	134	59.0	脳	300	86	214	63.6	肺	4,698	2,652	2,046	76.3
5	老	212	60	152	45.1	老	239	82	157	50.7	老	289	156	133	61.3	脳	4,563	2,349	2,214	74.1
6	不	96	50	46	20.4	不	83	53	30	17.6	誤	102	64	38	21.6	誤	1,536	922	614	25.0
7	自	74	49	25	15.7	誤	77	43	34	16.3	不	91	49	42	19.3	不	1,477	899	578	24.0
8	誤	69	40	29	14.7	腎	66	36	30	14.0	自	80	37	43	17.0	腎	1,041	591	450	16.9
9	大	68	38	30	14.5	自	63	36	27	13.4	腎	70	44	26	14.8	自	983	690	293	16.0
10	腎	54	35	19	11.5	大	61	25	36	13.0	肝	69	40	29	14.6	大	890	450	440	14.5

順位	習志野市					八千代市					鎌ヶ谷市					全国		
	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	率(人口10万対)
1	悪	428	266	162	246.1	悪	508	287	221	254.3	悪	325	205	120	295.6	悪	376,425	304.2
2	心	169	79	90	97.2	心	314	169	145	157.2	心	130	69	61	118.2	心	207,714	167.9
3	肺	113	74	39	65.0	肺	172	98	74	86.1	脳	80	46	34	72.8	老	121,863	98.5
4	老	107	30	77	61.5	老	126	36	90	63.1	肺	76	42	34	69.1	脳	106,552	86.1
5	脳	94	49	45	54.1	脳	115	61	54	57.6	老	67	20	47	60.9	肺	95,518	77.2
6	誤	36	22	14	20.7	不	47	23	24	23.5	誤	30	18	12	27.3	誤	40,385	32.6
7	大	27	8	19	15.5	誤	36	24	12	18.0	自	24	15	9	21.8	不	39,181	31.7
8	腎不	26	16	10	15.0	大	30	16	14	15.0	大	23	13	10	20.9	腎	26,644	21.5
9	自	19	13	6	10.9	自	27	16	11	13.5	肝	20	12	8	18.2	血	21,394	17.3
10	糖	17	9	8	9.8	腎	24	11	13	12.0	腎	19	13	6	17.3	ア	20,730	16.8

※1 令和元年千葉県衛生統計年報による。

※2 死因の区分は、「死因分類表」の中間分類による。

※3 率人口(10万)対算出に用いた人口は人口動態総覧①による。

※4 令和2年については事業年報編集時点(令和3年9月)で公表されていない。

悪・・・悪性新生物 肝・・・肝疾患 血・・・血管性及び 老・・・老衰
 心・・・心疾患 糖・・・糖尿病 詳細不明の認知症 不・・・不慮の事故
 脳・・・脳血管疾患 腎・・・腎不全 ア・・・アルツハイマー病 自・・・自殺
 肺・・・肺炎 大・・・大動脈瘤
 誤・・・誤嚥性肺炎 及び解離

ウ 部位別悪性新生物死亡状況

表5－(1)－ウ 部位別悪性新生物死亡状況 (単位：人)

死因分類	管内			習志野市			八千代市			鎌ヶ谷市		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総 数	1,261	758	503	428	266	162	508	287	221	325	205	120
口唇口腔 及び咽頭	24	17	7	11	8	3	6	4	2	7	5	2
食道	41	29	12	14	11	3	18	12	6	9	6	3
胃	121	81	40	42	27	15	49	31	18	30	23	7
結腸	123	55	68	49	28	21	45	13	32	29	14	15
直腸S状結 腸移行部 及び直腸	64	48	16	20	13	7	27	21	6	17	14	3
肝及び肝 内胆管	67	51	16	21	18	3	25	17	8	21	16	5
胆のう及 びその他 の胆道	61	35	25	19	10	9	28	15	13	14	10	4
膵	133	73	60	43	28	15	57	27	30	33	18	15
喉頭	4	4	0	1	1	0	2	2	0	1	1	0
気管、気管 支及び肺	253	184	69	90	60	30	99	75	24	64	49	15
皮膚	6	2	4	1	0	1	2	2	0	3	0	3
乳房	63	0	63	20	0	20	26	0	26	17	0	17
子宮	22	0	22	6	0	6	13	0	13	3	0	3
卵巣	22	0	22	6	0	6	12	0	12	4	0	4
前立腺	42	42	0	13	13	0	17	17	0	12	12	0
膀胱	29	23	6	12	9	3	10	8	2	7	6	1
中枢神経 系	8	5	3	2	2	0	4	2	2	2	1	1
悪性リン パ腫	40	28	12	16	11	5	13	9	4	11	8	3
白血病	23	14	9	7	5	2	8	5	3	8	4	4
その他のリン パ組織 造血組織及 び関連組織	16	11	5	4	4	0	4	3	1	8	4	4
その他の 悪性新生物	99	56	43	31	18	13	43	24	19	25	14	11

※1 令和元年千葉県衛生統計年報による。

※2 令和2年については事業年報編集時点（令和3年9月）で公表されていない

(2) 衛生統計調査

表5-(2) 衛生統計調査状況

調査名(担当課)	目的	方法	対象地区
人口動態調査 (企画課)	出生・死亡・死産・婚姻・離婚の人口動態事象を把握し、厚生行政施策の基礎資料を得る。	管内市→保健所→県→厚生労働省	習志野市 八千代市 鎌ケ谷市
患者調査 (企画課)	病院及び診療所を利用する患者について、その傷病の状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得る。	医療施設管理者→保健所→県→厚生労働省	
受療行動調査 (企画課)	医療施設を利用する患者について、受療状況や受療に対する満足度等を調査することにより、患者の医療に対する認識や行動を明らかにする。	患者→調査員→保健所→県→厚生労働省	
医療施設調査 (企画課)	病院、診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに施設の機能を把握する。	医療施設管理者→保健所→県→厚生労働省	習志野市 八千代市 鎌ケ谷市
病院報告 (企画課)	病院の種別、病床数等の基礎的な実態及び患者の利用状況を把握する。(月報)	各病院開設者→保健所→県→厚生労働省	習志野市 八千代市 鎌ケ谷市
衛生行政報告例 (各課)	衛生関係諸法規の施行に伴う県の行政の実態を数量的に把握する。(年度報)	保健所各課の報告による	保健所
医師・歯科医師・薬剤師調査 (企画課)	医師・歯科医師・薬剤師について、業務の種別・従事場所・登録年・性・年齢等による分布を明らかにする。(2年に1度)	届出義務者→保健所→県→厚生労働省	
地域保健・健康増進事業報告 (企画課)	保健所・市町村が実施している保健事業を明らかにする。(年度報)	管内市→保健所→県→厚生労働省	保健所 習志野市 八千代市 鎌ケ谷市
国民生活基礎調査 (企画課)	保家・医療・福祉・年金・所得等国民生活の基礎的事項を調査する。	対象世帯員→調査員→保健所→県→厚生労働省	新型コロナウイルス感染症の影響により実施なし

6 協議会・委員会の開催状況

(1) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議の開催

東葛南部地域（習志野、船橋市、市川の各保健所が管轄する、習志野市、八千代市、船橋市、鎌ヶ谷市、市川市及び浦安市の6市）における保健医療体制について検討することを目的として設置されている。

本年度は、下表のとおり書面開催した。

表6－(1) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議開催状況

意見集約期間	出席数	主な協議内容
令和2年 7月31日(金)～ 8月7日(金)	29人	<ul style="list-style-type: none"> ・届出による有床診療所の開設について ・2025年に向けた医療機関毎の具体的な対応方針について
令和3年 2月10日(水)～ 2月22日(月)	29人	<ul style="list-style-type: none"> ・届出による病床設置の診療所計画 ・2025年に向けた医療機関毎の具体的な対応方針について ・医療計画及び介護保険事業(支援)計画における整備目標及びサービスの量の見込みに係る整合性の確保について ・令和元年度病床機能報告と定量的基準に基づく病床機能の推計値についての報告 ・令和元年度地域医療介護総合確保基金による各種事業の実施状況についての報告 ・新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の医療提供体制の考え方について ・公立・公的医療機関等の具体的な対応方針の再検証について(重点支援区域含む) ・新たな病床機能の再編支援について

7 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

保健所保健・福祉サービス調整推進事業は、新型コロナウイルスの流行に伴い、中止となった。

表7 千葉県保健所保健・福祉サービス推進事業開催状況

目的	開催年月日	主な内容	構成員・人員
—	—	—	—

8 地域保健従事者研修・保健所実習

(1) 地域保健従事者に対する研修

地域保健従事者に対する研修は、新型コロナウイルスの流行に伴い、中止となった。

表8-(1)-ア 企画課が主体として行った研修

研修名	開催月日	主な内容	対象及び参加者
—	—	—	—

表8-(1)-イ 企画課以外が主体として行った研修

研修名	開催月日	主な内容	対象及び参加者
—	—	—	—

(2) 学生等の保健所実習

表8-(2) 保健所実習実施状況

学 校 名	学生数	実習期間(日数)
順天堂大学 看護学科	4人	9/23(1日)
	4人	9/24(1日)
	4人	9/25(1日)
和洋女子大学 健康栄養学科	2人	10/9(1日)
東京家政学院大学 栄養学科	1人	10/9(1日)

(3) 地域保健臨床研修

表8-(3) 医師法第16条の2第1項に規定する医師に対する研修

病 院 名	医師数	研 修 期 間
千葉県がんセンター	1人	10/5~10/30(20日)

9 広報・啓発事業

(1) ホームページの運営

平成 11 年度に開設した、ホームページ「習志野保健所（習志野健康福祉センター）」について、随時内容の更新を行った。内容は、1. トピックス 2. 保健所の仕事 3. 地域の健康・医療・福祉に関することなどである。

ホームページアドレスは、次のとおり

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-narashino/>

(2) 衛生教育

表 9 - (2) 衛生教育実施状況

	感染症	感染症のうち (再掲)		精神	難病	母子	成人・老人	栄養・ 健康増進
		結核	エイズ					
回数	28	17	0	0	0	0	0	0
延人員	1,080	246	0	0	0	0	0	0
	歯科	医事・ 薬事	食品	環境	その他	計	活動区分 (再掲)	
							地区組織 活動	健康危機 管理
回数	0	0	2	0	0	29	0	0
延人員	0	0	53	0	0	1,133	0	0

(3) 健康づくりに関する企画

令和 2 年度は保健所ホームページに「健康づくり掲示板」として以下の情報を掲載した。(令和 3 年 3 月 31 日現在)

- ・習志野地域・職域連携推進協議会とは
- ・定期検診・がん検診を受けましょう
- ・たばこと健康
- ・たばこ対策について
- ・こころの健康
- ・健康づくりに関するチラシ

10 地域防災対策

災害時の保健医療救護活動の地域拠点として、災害に対して迅速かつ適切な対応を図るため、医薬品・医療資機材を備蓄して適正管理に努めるとともに、「習志野健康福祉センター災害時実働マニュアル」に基づき、大規模な地震、風水害発生時の円滑な医療救護活動に備えた。

(1) 災害時実働マニュアル

平成26年度には所内プロジェクトチームを結成し、「災害時実働マニュアル超急性期編」を、翌27年度には「災害時実働マニュアル急性期編」をそれぞれ策定し、随時内容の更新等を行っている。

(2) 医療救護活動のための医薬品・医療資機材の備蓄

災害発生時に医療救護活動ができるように次の医薬品等を備蓄し、これらの適正保管に努めている。

- | | | |
|--------------------|--------|-----------|
| ・ 備蓄医薬品及び備蓄衛生材料 | 3セット | (1,500名分) |
| ・ 医療救護資機材（救急医療セット） | 13セット | |
| ・ トリアージタグ | 2,000部 | |